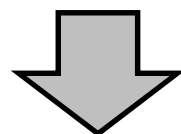


# 緊急事態措置の継続等について

資料3

○特定警戒都道府県・近隣府県の感染拡大の状況

○近隣府県の休業要請等取組の状況



**緊急事態措置を継続**

・一部休業要請施設の見直し

☆今後の感染症の疫学的コントロールと新規感染者数の増減・医療体制の状況等により更なる見直し

## 休業要請等の見直し

1. 博物館、美術館等を「休業要請対象施設」から「特に強く県外からの受入自粛を依頼する施設」に変更
2. 期限を5月15日（予定）まで延長
  - 休業要請
  - 特に強く県外からの受入自粛